

尚美学園大学 芸術情報研究科 情報表現専攻
学位論文（修士）審査基準

【審査】

- ・学位論文審査委員会をおく。委員は専攻長および専門委員長をもって構成する。
- ・論文における審査専門委員会（査読関係）は、主査（指導教員）および副査（研究科担当教員）をもって構成する。
- ・論文・制作作品は修士論文・制作作品発表会において、主査及び副査によって構成される審査専門委員会の審査を受ける。

【評価基準】

1 構成

- ・研究目的を達成するための各章の位置づけが述べられていること。
- ・研究目的を達成するため、各章の必要性が認められること。

2 論旨

- ・研究成果が述べられていること。
- ・研究成果は、筆者自身による考察を含む内容であること。
- ・研究目的を達成するために、必要な情報や根拠が示されていること。
- ・研究手法について述べており、当該手法が適切であること。

3 独創性

- ・情報表現専攻の「CG/映像」「音響」「コミュニケーションデザイン」の分野に貢献できる研究内容であること。
- ・芸術と科学の融合、及びデジタルコンテンツの制作や研究に関し、新たな領域を切り開いた研究または制作作品であること。

4 その他

- ・修士論文制作に関しては時代を見据えた視点で、外部への発表を行っていること。
- ・引用文献や図表の表現を統一していること。引用文献の引用箇所が識別できること。
- ・語句の使い方、文章表現が適切であること。

【修士論文の合格基準】

修士論文発表会における審査において、合格の評価を受けた論文及び制作作品を、総合的に合格とする。